



感染者の動向

感染者数／1日*	6人（収束）
累計死亡者数	35人
死亡者数／100万人	0人

(*11月23日～29日の平均) 出所：WHO



行動・活動制限

活動制限	ほぼ正常化
実施主体	
ベトナム政府、省・市の人民委員会	
具体的制限	
・ダナン市は9月25日より、これまで一時停止していた全ての活動の再開を認めた。 ・感染予防策（マスク、消毒、間隔、大勢で集まらない、健康申告）は引き続き実施。	
日本人学校	
ハノイ日本人学校は5月11日より中学部、18日より小学部を段階的に再開。ホーチミン日本人学校は5月5日より段階的に再開。	



空港再開／直行便

空港	稼働中
日本からの直行便	
・日本からベトナムへの定期運航便の再開が提案されているが、実際に再開される時期は未定。 ・両国政府承認のもと特別便の運航はあり。	



日本人に対する入国制限

日本人の入国	原則不可
外務省渡航情報	
感染症危険情報：レベル2 (不要不急の渡航は止めてください。)	
制限措置概要	
・ベトナム政府は3月22日より、原則全ての外国人の入国を停止。 ・ベトナム政府の承認のもと、企業関係者などの入国は認められるが、医療申告やPCR検査、原則14日間の隔離などが求められる。詳細は在ベトナム日本国大使館のページを参照。	



経済活動再開の状況

経済活動の状況
主要規制・制限および再開状況
・ダナン市は7月28日より15日間、市内で首相指示16号（16／CT-TTg）に基づく外出制限措置を実施していたが、9月5日より同措置の緩和を段階的に進め、9月25日より感染予防策を実施のうえで全ての活動の再開を認めた。
現地産業・企業の動き
・2020年1～9月のGDP成長率は前年同期比2.12%（推計値）。直近10年間で最低の水準だが、プラス成長を維持している。 ・2020年のGDP成長率について、ベトナム政府は2～3%と予想。 ・2020年1～9月の貿易（税関総局）は、輸出額が前年同期比4.1%増の2,025億7,195万ドル、輸入額が0.7%減の1,860億4,957万ドル。コンピュータ電子製品・同部品の輸出入は好調を維持した一方、縫製品、履物の輸出および織布・生地の入力は減少した。4月と5月は輸出入ともに大きく落ち込んだが、6月以降は復調傾向にある。 ・感染第2波の収束を受け、国内観光促進の動きが出ている。

ハノイ事務所
庄 浩充

11週間にわたり市中感染なし、往来再開に向けて合意

- ・感染第2波が落ち着き、9月3日以降、市中感染は発生していない。
- ・規制の残っていたダナン市でも、9月25日より全ての活動の再開を認めた。
- ・日越首脳会談で、短期出張者の往来再開、定期旅客便の運航再開の方針で合意。具体的な再開状況は[在ベトナム日本国大使館のページ](#)を参照。



現地日系企業の活動状況

現地日系企業の抱える課題

操業状況

- 外出制限下でも製造業の操業は認められたが、感染症対策を実行するため、稼働状況を制限した企業が多かった。現在は通常どおりの操業が認められているが、世界的な需要の減退によって100%の稼働に至っていない企業もある。一方、一部では他国の生産拠点の操業が制限されている状況を受け、一時的にベトナム拠点の稼働率を上げている企業もある。

サプライチェーン、物流への影響

- 航空便の減少による物流コストの上昇や遅延は一部で見られるが、物流への影響は限定的になってきている。
- ベトナム国内での生産活動は制限されていないが、他国の生産状況や物流の制限によって、調達が遅れるケースなどはある。

現在抱える課題、懸念

- 入国制限措置が続いており、駐在員の交替の遅延に加え、保守・メンテナンス従事者の派遣、新規設備導入や営業の支援などの大きな障害になっている。
- 隔離期間短縮の方針や短期出張者に対する隔離措置免除のガイダンスが発表されたが、実際にどの程度申請が認められるか、どの程度ベトナムでの活動が制限されるかなど、運用面が一律に定まっていない状況。
- ベトナム国内の需要は比較的復調が見込まれるが、世界的な需要の減退を受け、業種によっては下期に売上が落ち込むリスクを抱えている。



現地政府の企業支援策（進出日系企業を対象に含むもの）

経済支援策

支援概要

税金および土地賃貸料の支払期限延長

付加価値税、法人税、土地賃貸料について、支払期限の5か月間延長を認めた。

国産車の自動車登録料半額措置

年内はベトナム国産車の自動車登録料が半額になる。

法人税の30%軽減

2020年の売上高が2,000億ドン（約9億2,000万円）以下の企業の法人税を30%減額。



ジェトロからのお知らせ

イベント情報

開催日

セミナー・イベント名

2020年12月8日

「コロナ禍における日越オープンイノベーション促進ウェビナー」～第3回：ベトナム大企業によるDXソリューション提案（前編）～

https://www5.jetro.go.jp/newsletter/vha/201208_mic3_annai.pdf

お問い合わせ

（国内）

新型コロナウイルス相談窓口

TEL :03-3582-5651

【特集 新型コロナウイルス感染拡大の影響】

<https://www.jetro.go.jp/world/covid-19>

（海外）

ジェトロ・ハノイ事務所

VHA@jetro.go.jp

ジェトロ・ホーチミン事務所

VHO@jetro.go.jp